

⑤ 近代化産業遺産制度に関する国への要望

経済産業省では、大臣認定された近代化産業遺産を「種」として各地域が活性化を図るための具体的方策として、2008（平成20）年度以降、活用事例集や活用ガイドブック等（表4-2のとおり）を取りまとめているが、これらは冊子の発行にとどまっていることから、市町村やNPO法人等が近代化産業遺産を活用して行う地域の取組（「産業や仕事に対する理解を深める」、「重工業分野も含めものづくり産業への就職する」、「エネルギーに対する理解を深める」等）を支援するよう、国に対して提案・要望を行う必要がある。

表4-2 近代化産業遺産の活用事例集、活用ガイドブック等

<p>a 『産業遺産保存・活用好事例集33「私ならこうする」－近代化産業遺産の活用のために』（2009（平成21）年2月）</p> <p>近代化産業遺産等を産業施設であった当時と同様に稼働させる「動態保存」や、産業遺産等の外形を維持しつつ内部を補強・改修することにより、産業施設であった当時とは異なる「他用途利用」といったハード面からの視点と、資金調達や人材連携といったソフト面からの視点という2つの視点から、33の利用法の事例が示されている。</p>
<p>b 『近代化産業遺産「観光」活用ガイド』（2010（平成22）年3月）</p> <p>近代化産業遺産を「商業的観光資源」とすることを目的に、全国から16の観光ルートモデルを紹介。（「空知に残る炭鉱関連施設と生活文化を巡るルート」を紹介）</p>
<p>c 『地域活性化のための産業遺産・工場見学等の活用ガイドブック』（2014（平成26）年3月）</p> <p>「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界遺産へ登録推薦することを決定したことを受け、産業遺産を観光に活用する産業観光の取組や地域活性化を促進することを目的に、9つの先進事例を紹介するガイドブックを取りまとめている。（室蘭観光推進連絡会議（室蘭市）の鉄鋼関連施設の工場見学の取組を紹介）。</p>
<p>d 『近代化産業遺産活用ハンドブック』（2015（平成27）年3月）（経済産業省補助事業）</p> <p>公益社団法人日本観光振興協会が経済産業省の補助事業により、近代化産業遺産の所有者を対象とするアンケート調査等をもとに、近代化産業遺産活用方策の検討結果を11の事例として取りまとめている。「明治北海道の産業革命遺産」関連では、「炭鉄港－北の近代三都物語」として、空知産炭地域（石炭）、太平洋岸の室蘭市（鉄）、日本海岸の小樽市（港）を結ぶ広域連携について紹介されている。</p>

⑥ 街なみ整備事業等の保全制度の活用

世界遺産登録や日本遺産認定に当たっては、文化財保護法や景観法、港湾法等により、資産の保全を行っていることから、既存の保全制度を活用しながら、産業革命遺産等の保全に努めるものとする。

市町村のアンケート調査からもわかるように、現存する遺産の老朽化が進むとともに、当該施設の解体が進んでいることから、こうした施設をできる限り保全するために、例えば、選択と集中によって、立坑・ズリ山等を景観重要建造物について検討・指定し、資源の価値を高めて魅力の創出を図ることが重要である。

景観重要建造物の指定制度は、外観だけではなく内部構造や建築技術等において価値が高

いものが指定される有形文化財と比べて、建造物自体の歴史的・文化的価値は問われておらず、しかも、道路等の公共の場から通常見えない部分の増改築や内部改修に関する許可は必要となるものの、建造物の活用・保存に関しては比較的自由度が高い制度である。一方で、指定による地域へのメリットがはっきりしないことや、当該地域における指定後の活用方法が検討されていないなど、そもそも指定を検討しない場合もある。

産業革命遺産として現存する建造物等は、北海道の景観を作り上げている景観資源のひとつでもある。道内には多様な景観資源があり、一つ一つをとっても観光資源になり得るものであるが、既にまちの文化や歴史と一体となり、景色に溶け込んでいる建造物等は、地域の人々にとっては身近すぎる景観遺産であることから、なかなかその価値に気づきにくい。これらのうち、個性ある景観づくりの核として重要なものを景観重要建造物として指定することは、まちの魅力を再発見し、改めてまちを考えるきっかけになり得る。

この制度を活用するには、地域の魅力に気づき、活用・保全する人材の育成や、継続的な財源の確保が重要になる。景観重要建造物の指定は、それをきっかけに、地域の人々がその地域の暮らしや歴史、文化に誇りを持ち、まちの魅力や地域の価値が上がることで交流人口が増加し、さらには定住人口の増加につながる可能性を秘めている。

全国で指定されている景観重要建造物は2014(平成26)年度末現在428件あり、道内には、3市町の景観行政団体で10件指定されている。

なお、景観重要建造物の修理等にあたっては、主に国土交通省による「街なみ環境整備事業」と「集約促進景観・歴史的風致形成促進事業」の国庫補助制度が活用できる。

表4-3 街なみ環境整備事業及び集約促進景観・歴史的風致形成促進事業の概要

「街なみ環境整備事業」※詳細は参考資料参照

主に市町村が事業主体となり、住環境の整備改善を必要とする区域で、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成することを目的とした事業である。交付対象事業には、市町村等が行う景観重要建造物の修理、買い取り、移設費等の費用への助成や、所有者等に維持管理費用を市町村が補助する事業に対し国が助成するものがある。道内の実績では、道路の拡幅事業を契機に沿線の住環境整備を行う場合がほとんどである。事業の目的から、景観重要建造物だけを改善するのではなく、市町村が指定した区域の街なみ全体の計画を作成し改善事業を行うことになる。多くの景観重要建造物を指定し、市町村がそれらを含む区域で指定建造物を活用した住環境改善を行う計画を作る場合は、活用しやすい事業である。

「集約促進景観・歴史的風致形成促進事業」※詳細は参考資料参照

建て替え等により消滅していく景観や歴史文化等の地域資源に着目し、一定規模の人口密度を確保しようとする区域において、地域の賑わい等を創出し居住人口の集約を促進させ地域の活性化を図る事業である。事業主体となる地方公共団体は、自ら景観重要建造物等を買取り、観光案内所等へ改修するなど、生活利便性の向上を図る事業や、地域の歴史文化活動のための施設として外観を改修する事業のほか、民間等が実施する事業への補助事業に対し、国から事業費の一部を助成される。この事業は2014(平成26)年度からの新規事業のため、まだ道内での活用例はない。また、事業の対象地域として、都市機能を集約しようとする居住誘導区域や駅周辺等のいわゆる中心市街地などに限定されることから、郊外型の産業遺産の場合は、活用しにくいかもしれない。

⑦新たな資金調達方法の検討

「炭・鉄・港」ストーリーの舞台となる空知地域、小樽、室蘭には、関連産業をベースとした強固なコミュニティが存在していることから、地域住民はもちろん、企業やふるさと会等とも連携しながら、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」等の制度や仕組みを活用して、必要な資金の調達方法を検討する必要がある。

a クラウドファンディング

資金調達方法のひとつとして、不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うクラウドファンディングが挙げられる。

クラウドファンディングは資金提供者に対するリターン（見返り）の形態によって次の3種類に大別されるが、日本においては資金決済に関する法律等によって個人間の送金や投資が制限されていることから、「寄付型」又は「購入型」の活用が想定される。

- 金銭的リターンのない「寄付型」
- 金銭リターンが伴う「投資型」
- プロジェクトが提供する何らかの権利や物品を購入することで支援を行う「購入型」

なお、「寄付型」では遺産保全資金の単純な寄付が、「購入型」では利活用時のサービス等の購入などが想定される。

「明治日本の産業革命遺産」の構成遺産を抱える福岡県大牟田市の三池炭鉱では、地域が誇る世界文化遺産を未来に継承するために、歴史ある炭鉱電車を移設・展示するための資金を集めるクラウドファンディングを実施中である。（目標金額 3,000 万円、H28 年 3 月 31 日迄）

表 4-4 クラウドファンディングの実践事例（胆振総合振興局「いぶりONE」）

<p>胆振総合振興局では、振興局のキャラクター「いぶりONE」の着ぐるみをリニューアルするプロジェクトとして、株式会社ACTNOW、株式会社北海道二十一世紀総合研究所及び胆振総合振興局の3者で立ち上げた。100万円に資金調達希望額に対して、145万6千円（最終確定額）の支援が集まり、プロジェクトは成立した。</p> <p>なお、胆振総合振興局では、このプロジェクトの実践を通じて、地方自治体と地域金融機関との効果的な連携方法を探り、地方創生の推進に向け、株式会社北洋銀行の協力も得て、クラウドファンディングの活用促進を図っていくこととしている。</p>

b 企業版ふるさと納税

2016年（平成28）年度税制改正案に、「企業版ふるさと納税」が盛り込まれたところであり、企業が地方自治体に寄附をすると、法人事業税、法人住民税、法人税の法人3税が軽減される寄附額の30%が新たに法人3税から控除できるようになる。既存の寄附制度と合わせると、寄附額の約60%が減税となり、企業の負担額は40%に減る。

なお、現在、国会に提案中の地域再生法の改正案に基づく地域再生計画に、自治体が盛り込んだ地域活性化事業に対して企業が寄附したもののうち、政府によって効果が高いと認定した事業が対象となる。

⑧地域の将来を担う人材の育成

産業革命遺産等に関して往時のことを知る地域の語り部が高齢化し、その記憶が失われつつあることが緊喫の課題として関連市町から指摘されていることなどから、ストーリー性の構築及び伝承を担う地域のプロガイドを育成することが急務であり、今後、市町との連携により、持続的に育成、供給できる環境づくりを進めていく必要がある。

⑨地域コミュニティの活性化（住民との協働）

現在、かつての炭鉱地域でみられた強固な地域コミュニティは弱まりつつあるが、地域の資源を「宝」と認識することの重要性を踏まえ、地域資源を活用した取組を継続することによって、地域の資源を「小さな宝」から「大きな宝」に育てていくことが重要である。

そのためには、かつての炭鉱マンが学校の授業の中で子ども達と交流しながらガイドをするといった活動など、往時のことを知る住民との協働が不可欠である。また、このような活動を通じて地域コミュニティを活性化していく必要がある。

【手順3】～ 地域を超えて個々の遺産をつなぐストーリー性を構築する

⑩「炭・鉄・港」トライアングルストーリーの構築

第1章で述べたように、「炭・鉄・港」トライアングルストーリーは、基本的な構成については既に整理されているが、より立体的で魅力的なストーリーに磨き上げるためには、手順1の①で述べたような独自のデータベースの構築に加えて、手順2の②で述べたように、様々な視点（分野）による研究によりその価値を再評価・分析し、関係する事実を深化させる必要がある。

⑪北海道遺産の活用に向けた戦略構築

北海道遺産の選定条件は特に定められていないが、選定基準として、「地域で活発に遺産の保全・継承のための活動が行われている」、「選定後も遺産を活用し地域活性化につなげることが期待される」など「思い入れ価値」が大きなウェイトを占めているため、地域において活発な普及啓発活動がなされていることが選定されるための後ろ盾となる。特に、企業の寄付金による助成事業については、現在の取組に加え、今後も積極的に北海道遺産を保全・PRしていくことが期待できる地域が助成を受けやすいため、その点から考えても、地域で積極的な活動を継続的に行っていることをアピールする必要がある。北海道遺産に選定され、企業（イオン北海道（株）や（株）伊藤園等）の助成対象になると、活動のための資金の一部を確保できることから、遺産を保全・活用する上でメリットとなる。しかし、現在、NPO法人北海道遺産協議会では、既存の北海道遺産の再構成を検討しているところであり、新規に選定する予定は示されていない。

明治北海道の産業革命遺産等に係る建造物及び施設については、室蘭の鉄鋼関連遺産は北海道遺産には選定されていないものの、「空知の炭鉱関連施設と生活文化（空知地域）」及び「小樽みなとと防波堤（小樽市）」は既に選定されており、既存の助成制度を活用することは可能である。

次回の新たな選定の有無は未定であるが、NPO法人北海道遺産協議会の理事会においては、ストーリーごとに遺産を再編成する案も出ていることから、今後、現在選定されている「空知の炭鉱関連施設と生活文化（空知地域）」と「小樽みなとと防波堤（小樽市）」をシリアル化（同種の遺産を一括りにすること）し、新たに「明治北海道の産業革命遺産」として再認定される可能性がある。このため、道としては、北海道遺産をよりわかりやすく魅力的なストーリーによって再構築・シリアル化するよう、積極的に提案していく必要がある。

また、北海道遺産に認定されることによって、北海道遺産を抱える地域が明確なメリットを享受できるように、NPO法人北海道遺産協議会を中心としたクラウドファンディング等による遺産の保全や積極的なPRなどの取組に対する支援も期待される。

⑫統一的なイメージの形成

「炭・鉄・港」トライアングルストーリーの舞台となる空知地域、室蘭及び小樽という地理的に離れた地域間連携を促し、統一的なイメージを形成していくことが重要であることから、統一的なイメージを形成するために、ユニバーサルデザインによる統一的なサインポールや解説看板、案内標識等の整備が有効である。

【手順4】～ 遺産登録に向けた気運を新たなビジネスチャンスの創出に活かす

⑬日本遺産認定に向けた戦略の検討

日本遺産の認定に当たっては、国指定・選定の文化財が必ず含まれていること、地域型では歴史文化基本構想が策定済みであること等が要件となる。また、日本遺産魅力発信推進事業費国庫補助対象事業の事業者は、申請自治体、NPO、文化財保存団体、商工会議所、民間事業者等によって構成され、補助対象事業を実施するために必要な運営上の基盤を有する協議会等となる。また、歴史文化基本構想の策定を進めることが必要であり、地元市町村が主体的に取り組むことが重要となる。

日本遺産の認定に当たってはストーリー性が重要であることから、「炭・鉄・港」トライアングルストーリーが認定を受けるためには、空知地域、室蘭、小樽の3地域がそれぞれストーリーに沿った史実等を再検証するとともに、広域的な歴史文化基本構想を策定する必要がある。

広域的な歴史文化基本構想を策定に向けては、道（本庁）が、関係市町村からなる協議会に対する助言等を行うとともに、必要に応じて関係市町村等の調整を行うなどしながら、日本遺産認定に向けた取組を進める必要がある。

なお、日本遺産は2020（平成32）年までに100件の認定が予定されており、平成28年度における認定件数は18件（北海道は0件）となっている。

⑭世界遺産登録に向けた戦略の検討

世界遺産として日本から推薦されるためには、世界遺産暫定一覧表に記載されることが必要であるが、地方自治体からの公募は2006（平成18）年・2007（平成19）年の2ヵ年で終了し、文化審議会世界文化遺産特別委員会で暫定一覧表に記載することが認められた資産は、2007（平成19）年の4件、2008（平成20）年の5件の合計9件であり、その後、公募は行われていないことから、今後の国の動向を継続的に注視する必要がある。

九州地域等において、「鹿児島県九州近代化産業遺産研究委員会」における研究がその後の世界遺産への登録につながったように、北海道でも、様々な有識者からなる近代化産業遺産に関する研究を進める必要があり、その成果が、国による重要文化財の指定等につながり、さらには日本遺産の認定、そして世界遺産登録の可能性が開けると考える。まずは、日本遺産の認定を見据えて、市町の重要文化財の指定、登録文化財の登録に向けた取組を進める必要がある。

また、これらの研究・評価の過程で、

- ・「炭・鉄・港」など殖産とゼロからの都市の発展の過程がリンクするストーリー
- ・北海道の近代化が「明治日本の産業革命遺産」と同じルーツを持ち、開拓使が導入したアメリカの開拓技術と薩摩経由で伝わった欧州の科学技術が融合するストーリー

などが、顕著な普遍的価値があると評価されれば、新規の世界遺産登録を目指す気運につながる。

加えて、北海道の「炭・鉄・港」ストーリーの構成遺産が、「明治日本の産業革命遺産」との類似性及び関連性に、顕著な普遍的価値があると評価されれば、関係自治体との調整を行いながら、「明治日本の産業革命遺産」への追加登録の可能性も見えてくる。

⑮日本遺産・世界遺産登録を視野に入れた気運の醸成と活用

他地域からの関心と地域の気運を同時に高めるためには、世界遺産や日本遺産といった明確な目標を掲げることも有効であり、登録や認定の如何を問わず、地域が一体となって取り組むこと自体で、産業革命遺産等が再評価され、保存・活用に関する気運が醸成される。

また、従来から実施されている一般向けのフォーラムや啓発資料の作成・配付、ホームページやSNSを活用した情報発信などに加えて、ターゲットを絞ったワークショップやスタディツアー、子ども達のためのふるさと教育といった学習の場を提供することも重要であり、これらの取組を継続的に実施する必要がある。

⑯新たなビジネスチャンスの創出

持続可能な地域（＝人々が住み続けられる地域）を目指すためには、地域に住む人々が遺産に誇りを持ち、それが「地域の強み」であると認識するとともに、その強みを活かした新たなビジネスチャンスを創出する必要がある。

例えば、地域の誇りを持つための学習の場の提供や人材育成、ヘリテージツーリズムを活かした教育旅行など新たな観光ルートの構築、そして地域の博物館や史料館の再生という環境づくりを並行して推進することで、地域のガイドがプロとして成立しやすくなることが容易に想定される。

【手順5】～「炭・鉄・港」トライアングルストーリーで、モノ・ヒト・カネをつなぐ

⑰地域内外との連携（地域内、道内各地、道外、海外）

産業革命遺産に関連する技術や人の交流をベースに、地域内はもとより道外、海外とも連携して、ストーリーの広がり形成することが重要である。

例えば、北海道の近代化が、薩摩人脈を中心とする開拓使や北炭によって始められるなど鹿兒島県との歴史的なつながりが深いことや、1950年代後半に空知地域をはじめとする日本人約400名が炭鉱技術研修のためにドイツ渡ったことなどを踏まえ、技術や人の交流の歴史を紐解きながら、「炭・鉄・港」ストーリーに広がり加えていくことも重要である。また、このようなストーリーをベースとした具体的な経済・文化・人の交流も期待される。

⑱効果的な情報発信

「炭・鉄・港」ストーリーに関する統一的なイメージを形成していくためには、各地域に点在する炭鉱（石炭）、製鉄・鉄鋼、港、鉄道に関する遺産を個々に情報発信するのではなく、関係市町が連携して、一体的なストーリーとしてプロモーションすることによって、ストーリーに沿った地域間流動を促すことが重要である。

また、関連する遺産のみならず、その背景にある「食文化」や「生活」、「風俗・習慣」、「伝統行事」などもあわせた総合的な情報を発信することも重要である。

⑲テーマ性のある観光ルートの展開

2013（平成25）年度に締結された「文化庁及び観光庁の包括連携協定」では、これまで「保護」に力を入れてきた文化財に対し、その価値を保存しながら観光に生かすこととし、世界的遺産の観光への活用により、より質の高い観光交流の促進が期待されている。

北海道においても、「観光立国北海道」の実現に向けて、地域の伝統や生活、文化など豊かな資源を最大限に活用した「魅力ある観光地づくり」が重要と位置付けているところであり、2018（平成30）年の北海道150年に向けて、北海道観光の更なる「質の向上」を図るためにも、道内各地のアイヌ文化、縄文文化、オホーツクの文化、幕末から明治への歴史、そして産業革命遺産などの本道独自の歴史的・文化的な魅力を観光資源として磨き上げ、新たな「北海道のブランドイメージ」として構築するとともに、「炭・鉄・港」ストーリーをテーマとした地域ごとの様々な歴史やストーリーを結び付けることで、テーマ性のある観光ルートへと展開することが可能となる。

表4-5 ヘリテージツーリズムの推進～ターゲットの明確化～

従来型のマスツーリズムとは異なり、時間に余裕のある高齢者などの誘客や、学生を対象として教育旅行を中心に展開、推進することを念頭に、新しい旅行・観光の姿として注目されている「ヘリテージツーリズム (Heritage tourism)」※を有効に活用するべきである。ヘリテージツーリズムは一定程度の知識が無いと好奇心が沸かないテーマとされており、知識を提供する仕組みづくりが重要であることから、ターゲットを明確にして取り組む必要がある。

※ 地域の産業遺産を保全し活用することで産業の発展を支えてきた技術や生活・文化を後世に伝え、地域に優れた産業技術が存在したことを地域や住民の誇りにつなげるとともに、外部の人が訪れ、ガイドの案内等を通じて学習・交流する旅行